

本 部
事 業 報 告 書

令和 2 年度

社会福祉法人あさひ福祉会

令和 2 年度 本部事業報告

1.総括

- (1) 令和 2 年度においては、適正な運営を行うための集まっての会議が限られた。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、書面での評議員会及び必要最低限の定期的な理事会の開催と書面での理事会の開催を実施した。そのため、老原 7 丁目の残りの土地の活用についての会議が中断となった。
- (2)今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの行事等が中止となった。また、緊急事態宣言が発令され利用者の登所の自粛も見られた。施設としては、利用者 1 名が令和 2 年 11 月に感染され、保健所指導の下、1 日施設を休所して消毒作業を行った。保健所による聞き取りにより、支援員 1 名が濃厚接触者となり、陰性が確認されたが、14 日間自宅待機を行ってもらった。
- (3) 施設運営の面からは、職員の支援力の向上のため、外部研修及び各部会等の参加や会議が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんど実行されなかった。
- (4) 令和 3 年 4 月よりの同一労働・同一賃金の法改正のため、令和 2 年 4 月より顧問弁護士及び社労士の方のアドバイスをいただきながら、規程類の作成に努めた。
- (5)利用者の障がいの重度化・高齢化及び家族の高齢化のため成年後見制度の利用等の情報提供を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まっての情報提供が出来なかった。
- (6)加算の見直しを行うことにより令和 3 年 2 月より重度障害者対応加算の取得を行った。取得のため、研修を受けた支援員が会議等を行い、対象者を抽出して 2 名の利用者からスタートした。今後の新規加算取得を目指すため、来年度の計画にも上げている。
- (7)昨年度より、相談支援事業・短期入所事業を開所したが新型コロナウイルスのため今年度も運営実績としてはなかった。

令和 2 年度は、利用者の重度化に伴い安心・安全を保持する為、支援員の増員、各支援員の連携の強化及び施設老朽化に伴う環境整備等を実施した。しかし新型コロナウイルス感染拡大防止のため外部研修や大人数での会議等の参加等がほとんど行うことが出来なかった。

2.寄附金受入状況

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ① 法人に対する寄附金件数は 6 件、寄附金額の | <u>合計 130,164 円</u> |
| ② 施設に対する寄附金件数は 1 件、寄附金額の | <u>合計 180,000 円</u> |
| ③ グループホームに対する寄附金件数は 0 件 | |

3.人事（ライフサポートおいばら職員）

【入 職】

令和 2 年	5 月	パート	生活支援員	2 名
令和 2 年	11 月	正職員	生活支援員	1 名
令和 3 年	3 月	正職員	生活支援員	1 名

【退 職】

令和 3 年	2 月	パート	生活支援員	1 名	一般退職
--------	-----	-----	-------	-----	------

【再雇用】

令和 2 年	4 月	パート	バス等送迎	1 名	理事会決議にて 1 年間再雇用延長
令和 2 年	4 月	パート	生活支援員	1 名	理事会決議にて 1 年間再雇用延長

4.理事会開催状況

法人の円滑な運営の為、次のとおり理事会を開催した。

第 1 回 理事会（令和 2 年 4 月 15 日開催 書面出席）

- ・八尾市の監査と実地指導について
- ・規定の変更
- ・定年（60 才）となるパート職員の再雇用について
- ・その他

第2回 理事会（令和2年6月19日開催 書面出席）

- ・令和元年度社会福祉法人あさひ福祉会 事業報告・決算の件
- ・評議員会開催について
- ・その他

第3回 理事会（令和2年10月3日開催）

- ・監査指摘についての業務報告
- ・今後の会議のあり方について
- ・その他

第4回 理事会（令和3年1月29日開催）

- ・業務報告
- ・福祉医療機構借入について
- ・定款変更について
- ・椎茸事業について
- ・その他

第5回 理事会（令和3年3月25日開催）

- ・令和3年度事業計画について
- ・令和2年度補正予算・令和3年度予算
- ・役員の賠償責任保険について
- ・1月～3月の業務報告
- ・就業規則・賃金規程の改正について
- ・その他(定年後の再雇用について)

5.評議員会開催状況

法人の円滑な運営の為、次のとおり評議員会を書面にて開催した。

第1回 評議員会（令和2年6月19日開催 書面出席）

- ・令和元年度社会福祉法人あさひ福祉会 事業報告・決算の件
- ・その他

第2回 評議員会（令和3年2月10日開催 書面出席）

- ・定款変更の件
- ・その他

第3回 評議員会（令和3年3月25日開催 書面出席）

- ・令和2年度 補正予算
- ・令和3年度事業計画・予算
- ・役員賠償責任保険について
- ・その他

施 設
事 業 報 告 書

令和 2 年度

社会福祉法人あさひ福祉会
ライフサポートおいばら

令和 2 年度 施設事業報告

総括

1.生活介護

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言時に自粛される利用者も数名いた。施設においても、令和 2 年 1 1 月に新型コロナウイルス感染者 1 名、濃厚接触者 1 名となったが、保健所の指導の下消毒を行い、施設内での空気清浄機、換気などの徹底により、クラスター等は発生していない。
- (2) 職員確保のためホームページの活用、ハローワークへの登録、求人誌への掲載等を行い人材確保に努めた。その結果、2 名の正職員、2 名のパート支援員の確保が出来た。
- (3) 生産活動班と創作活動班を明確にする為、班体制の見直しを行い、個別支援計画モニタリング会議、1F・2F フロア会議、フロアリーダー・主任・管理職による運営会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的に行うことが出来なかった。
- (4) 土曜日出勤については、一人でも多くの方々に参加してもらえる様に企画、提案を行ったが、新型コロナウイルスの影響により全体で集まるゲーム大会等の催しが中止となり、各班単位で過ごす事が中心となった。エアロビクスについては、緊急事態宣言以外で、開催したときは、全ての窓を開けて、一人一人の距離を開けて密にならないように行った。
- (5) 月 1 回発行の「おいばら通信」やホームページに積極的に情報開示を行い、様々な取組を知ってもらえるように努めた。また強度行動障がいの方を、支援出来る体制を整える為、担当者会議を立ち上げ提案を行い、まずは対象者 2 名の支援計画及び支援を実行した。
- (6) 新型コロナウイルスの影響によりタッパ・ネジ・フックボルト等の下請け作業では、作業量の減少や取引の中断が起こり、様々な形で影響が出た。作業に関しても、利用者の能力や特性を考慮しながら作業を行い、作業を楽しみにされる方や積極的に作業に取り組まれる方も今年度は、作業量が減ったため、余暇活動を取り入れて、作品作りなどにも取り組んでもらった。
- (7) クッキー作業
 - ① 生地作り、オープン作業、袋詰め、シール貼り等を分担して効率よく作業を行う事が出来た。

- ② 材料の買い出し、各家庭へのポスティング等の販売促進活動については、新型コロナウイルスの影響により制限される事が多かった。また各種イベントへの販売も中止となったが、地域の方々の協力もありアラビオでの販売量が増えたため、ほとんど毎日作業に取り組んでいる。
 - ③ 作業前、作業中の手洗い消毒の徹底を行い衛生管理に努めた。
 - ④ 新型コロナウイルス対策により「あいあいカフェ」の販売や八尾市生涯学習センター「フェスタかがやき」等の各種イベントが中止となった。
 - ⑤ 作業量が減ったことで、試作品などを、職員及び利用者と協力して作業に取り組む事が出来た。
- (8) 行事については、新型コロナウイルスの影響により盆踊り大会・日帰り旅行等は中止となり、餅つき大会については、感染防止対策を行い、施設職員と利用者のみで行い、持ち帰り等は無しにして、飾るお餅のみにした。またクリスマス会については、密を避け全体で行わず、各班単位で行った。その他の行事については、感染防止対策を行い利用者が、喜び興味をもたれる様な企画・提案を行った。

4.利用者の増員

例年、利用者確保として支援学校や放課後等デイサービス等へ施設の PR を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により実習生の受け入れや PR を行う事が出来なかった。また各種イベントも中止となりパンフレットの配布等の施設 PR 活動が出来なかった。令和2年1月に定員を50名に変更したが3名の定員割れの状態である。

5.職員研修

「新任職員研修」「令和2年度大阪府サービス管理責任者等更新研修」「会計管理者・担当者研修会」「令和2年度強度行動障がい支援者養成研修・基礎研修」等の各研修会については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。しかし、必要な施設内の人権研修やサービス管理責任者現任研修は、受講した。

6.給食支援

食事提供については手洗い、消毒、マスクの着用、食事提供時間等を徹底して提供した。1回目の緊急事態宣言時は、対面での食事にならないよう時間をずらして2部に分けて食事提供を行った。それ以降については、食堂の時間が、一番密になるため、CO2濃度測定器を設置して、食堂内の適切な換気に努めた。

食事中は、私語を慎んでもらい、食事の終わった方から、順次食堂から退出していただいた。食事中も会話を止めることの出来ない利用者については、ご

家族とも相談させていただき、別室で食事を提供して対応した。

また、今年度においても個々の利用者に適した給食の提供サービスが出来るように、介助用食器の活用、刻み食、利用者の健康状態に配慮すると共に、その日の体調に応じて出来る限り、調理方法等の様々な工夫をして提供した。

7.健康管理

年2回、令和2年8月と令和3年2月に健康診断を実施した。結果については、ご家族に伝え各家庭での対応と協力を求めた。施設としては、服薬が必要な方への介助、見守りを行い毎月体重測定と月1回の医師の訪問、月2回の看護師によるバイタルチェックを行い必要に応じ、ご家族に報告を行った。嘱託医により職員の支援について相談し、助言により支援内容に活用した。ご家族は家庭での日頃の行動、困り事の相談をした。

8.安全対策

- (1) 今年度の避難訓練は、令和2年10月・令和3年3月に火災、地震を想定して行った。今年度の避難訓練でも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防署立会いのもと職員による通報訓練、利用者も含めた消火訓練等を行う事が出来なかった。その為、支援員の誘導で、火災、地震を想定して机の下に身を隠す等の訓練を行い、利用者の方の防災意識を高めてもらった。
- (2) 作業室内の机や椅子等の備品について、壊れた物があれば修理や廃棄を行い、事故やケガを未然に防ぐように努めた。
- (3) 正面玄関、東側門扉、西側クッキー室、テラスの合計4台の防犯カメラを活用して利用者の安全確保及び不審者の侵入防止に努めた。

9.啓発活動

- (1) 「八尾市みんなの作業所展」「八尾こころのホスピタルにこにこ祭」「八尾こころのホスピタル夏祭り」「志紀小学校 志紀のまちフェスタ2019」「八尾市役所地下販売」「あいあいカフェ」等全て、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
- (2) 他施設合同で関電広場にて、「鉄塔の下グリーンフェスタ」、地域における公益的な取り組みとして盆踊り大会、餅つき大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や規模縮小を余儀なくされた。
- (3) 中学校の職業体験、施設見学等の受入れについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行うことが出来ず、障がい者理解の促進を行うことが出来なかった。ホームページの活用、ブログ、おいばら通信等を通

じて啓発活動を行った。

- (4) 例年であれば、アラビオ、地域の商店への自主製品の納品を利用者が行い、地域の方々との交流を行っているが今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんど利用者の社会参加を促すことが出来なかった。

10.実習生の受け入れ

(1) 支援学校、中学校の職業体験については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受け入れが出来なかった。

(2) 大学

大阪教育大学

令和2年 6月 4名

令和2年 7月 8名

令和2年 8月 4名

令和2年 9月 9名

令和2年10月 2名

合計27名

11.年間行事

令和2年

4月 花見 (施設玄関前)

8月 盆踊り大会 (中止)

9月～11月 日帰り旅行 (中止)

10月 運動会 (中止)

12月 クリスマス会・もちつき大会 (規模縮小)

令和3年

1月 新年会 (中止)

3月 スポーツ大会 (中止)

※中止については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため。

共同生活援助
事業報告書

令和2年度

社会福祉法人あさひ福社会

令和 2 年度共同生活援助（こだま）事業報告

1 総括

令和 3 年 3 月 3 1 日現在の利用者は

こだまⅢ 定員 4 名中 男子 4 名利用

フォルテ 定員 3 名中 女子 3 名利用

和音 定員 6 名中 内定 3 名利用

・こだまⅢについて、前年度 1 名欠員だったがグループホーム体験
50 日終了後に令和 2 年 4 月 8 日入居・契約。

・和音について（体験を実施）

令和 2 年 8 月 24 日から令和 3 年 3 月 31 日のうち 26 日間体験実施。

延べ 49 名利用（実利用者数 9 名）

・令和 2 年 11 月 7 日に選任委員会にて和音に入居内定 3 名決定（男
子 1 名・女子 2 名）

配置場所

・こだまⅢ 八尾市老原 3 丁目 19-16（定員 4 名）

・フォルテ 八尾市志紀町西 2 丁目 1 府営八尾志紀住宅 18 棟 105
号（定員 3 名）

- ・和音 八尾市老原7丁目81-2（定員6名・ショート1名）

2 事業内容

1) 利用者の交流会

- ・利用者の交流会はコロナ感染予防の為に中止
- ・各グループホームでお誕生日会を開催する。（5月・6月・10月・1月・2月実地）

2) 防火・防災訓練の実施

- ・年2回（令和3年2月25日・令和3年3月11日）

3) 日中支援による余暇活動の充実を図る。（日中一時支援事業）

日中支援実施（年5回）

令和2年5月3日（日）2名利用

令和2年5月17日（日）2名利用

令和2年5月31日（日）2名利用

令和2年12月5日（土）3名利用

令和3年1月31日（日）2名利用

4) 世話人会議（2か月に1回開催する。）

コロナ感染予防の為に会議中止に伴い、文書にて各世話人に連絡事項を伝えた。

- ・ 新設（和音）により世話人 2 名増員
- ・ 世話人退職者 1 名
- ・ 新人の方の研修をこだま・フォルテにて実施。

5) 利用者の成年後見人との連携

- ・ 金銭清算
- ・ 月 1 回の報告。

6) その他

- ・ 新設グループホームの利用者の入居選定委員会を実施。
- ・ 利用者通院時の担当医との情報交換。（利用者の他傷行為と暴言により、緊急通院対応。服薬変更）
- ・ 感染症対策マニュアルを作成。（発生時の対応・コロナの対応）

計画相談（和）
ショートステイ（音）
事業報告書

令和2年度

社会福祉法人あさひ福社会

令和 2 年度計画相談（和）事業報告

1.事業の趣旨

(1) 職員の勤務体制

コロナの影響では他施設や個人宅の訪問が困難な状況であった。
また、月曜日と金曜日の午後を勤務時間に充てていたが施設の人員配置基準や加算での配置のため勤務につくことができなかった。

令和 2 年度ショートステイ（音）事業報告

1.事業の趣旨

(1) 実績 令和 2 年度としてはコロナの影響でグループホームへの感染を考え、新規の受け入れを行ってこなかった。

(2) 短期入所の受け入れとしては、施設利用者ではグループホームの体験利用として行っている。